

平成30年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	老人福祉一般管理費(福祉バス借上料に限る。)				
担当課	高齢介護課		課長名	小野澤 忍	
事業の目的と実施内容					
目的	町老人クラブ連合会、地域老人クラブ等の自主的な社会参加の促進及び社会福祉活動の支援を目的に福祉バスを運行し、高齢者福祉の向上を図る。				
内容・方法	・福祉バス利用基準に基づき、町老人クラブ連合会、地域老人クラブや町福祉事業のための人員輸送を行う。(元湯観光(株)・カミコウバス(株)の所有する、一般貸切旅客運送自動車を借上し、最大2台/日の福祉バスの配車を行う。) ・キロ制運賃と時間制運賃、交代運転者配置料金(キロ制料金・時間制料金)、深夜早朝運行料金を基に単価契約にて借上料を支払う。				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	改善	一次	改善	二次	—
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
本事業については、高齢者等の生きがいづくりに資するものであるため、本事業の効果を損なわない改善方策を検討するべきである。			福祉バスを利用している団体等と利用方法や利用回数等について協議を行い、増加傾向にある事業費について、本事業の効果を損なわずに抑制できるよう改善を図る。また、福祉バスは高齢者の生きがいづくり・外出支援に限らず、町が主催する福祉事業等においても運行していることから、福祉バスのあり方についても検討を行う。		
町の最終方針					
改善	所管課の方向性のとおり、福祉バスを利用している団体等と利用方法や利用回数等について協議を行い、増加傾向にある事業費について、本事業の効果を損なわずに抑制できるよう改善を図る。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名		時期(期限)	具体的な改善等の内容		
老人クラブ検討委員会による協議・検討		H30.12～H31.2	老人クラブ内自主組織(検討部会)等による協議・検討を行う。		
老人クラブ連合会による協議・検討		H31.2～H31.3	老人クラブ理事会での協議・検討を行う。		
改善策案の検討		H31.4～H31.10	検討委員会等で引き続き協議・検討を行い、改善内容について精査を図る。		
予算要求		H31.11～	改善内容に合わせた予算請求を行う。合わせて、利用団体等に周知を図る。		
改善策によるバス運行開始		H32.4～	利用団体の次年度予約等の調整を図り、新年度より改善策による運行を開始する。		
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一		単位	基準年度 (H29)	H30	H31
運行日数		日	144	132	139
目標とする成果の設定理由		事業費の抑制を図りながら本事業の効果を損なわないための指標を設定した。			
4 経費等の見込み					
			H30(決算見込)	H31	H32
事業費(予算) 単位:千円			10,139	10,353	11,005
概算職員数 単位:人			0.086	0.086	0.086

[illegible]

項目名
(2 町の最終方針を実施するための具体的な方法と一致)

平成30年度

平成31年度

平成32年度

工程名

12

1

2

--	--

--	--

4

5

6

7

--	--

--	--

9

10

11

1

--	--

--	--

2

3

4

5

--	--

6

7

8

9

1

--	--

1

老人クラブ検討委員会による協議・検討

理事会への意見案を取りまとめ

老人クラブ連合会による協議・検討

老人クラブとしての改善策案作成

課内での検討・方向性の調整

改善策案の検討

老人クラブ内での改善策の検討・調整

店内での内容精査

预算要求

担当課算定による予算要望

次年度実施に伴う細部調整

改善策によるバス運行開始

老人クラブ内での周知・報告

改善策による次年度予約受付